

宮学管第44号
令和2年4月9日

各宇都宮市立小・中学校長 様

宇都宮市教育委員会教育長

学校における新型コロナウイルス感染症への対応について（依頼）

今般の新型コロナウイルス感染症への対応に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

学校施設の開放については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る学校施設の開放について」（令和2年2月27日宮学管第959号）において、感染症防止対策を徹底したうえで、令和2年3月23日夜間から、各学校の状況に応じて貸出を再開するとしたところです。

しかしながら、このたび、本市「新型コロナウイルス感染症」危機対策本部会議において、市有施設について4月22日まで休館する旨が示されたことから、学校施設の開放につきましても、下記のとおり休止することといたしました。

つきましては、各利用団体への周知とともに、引き続き、学校における新型コロナウイルス感染防止に万全を期すよう御配慮願います。

記

1 学校施設開放の休止

4月9日（木）から4月22日（水）まで

※ 国や本市危機対策本部から新たな判断が示された場合は、さらに期間を延長する場合もある。

宇都宮市教育委員会事務局
学校管理課 施設維持グループ
632-2710, 2713
(夜間屋外のみ)
スポーツ振興課 市民スポーツグループ
632-2737